

平成 27 年度

第 1 回 水戸市立図書館協議会

日 時 平成 27 年 7 月 7 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 所 水戸市立西部図書館 視聴覚室

# 次 第

1 開 会

2 任命書交付

3 各委員自己紹介

4 職員紹介

5 委員長あいさつ

6 会議録作成署名委員の選出

7 議 題

(1) 平成 27 年度図書館運営方針等について

(2) 平成 26 年度図書館利用状況について

(3) 平成 27 年度行事予定について(7月～9月)

(4) 水戸市図書館基本計画(第3次)(案)について

(5) 市立図書館指定管理者の公募について

8 閉 会

(1) 平成 27 年度図書館運営方針等について

別添要覧参照

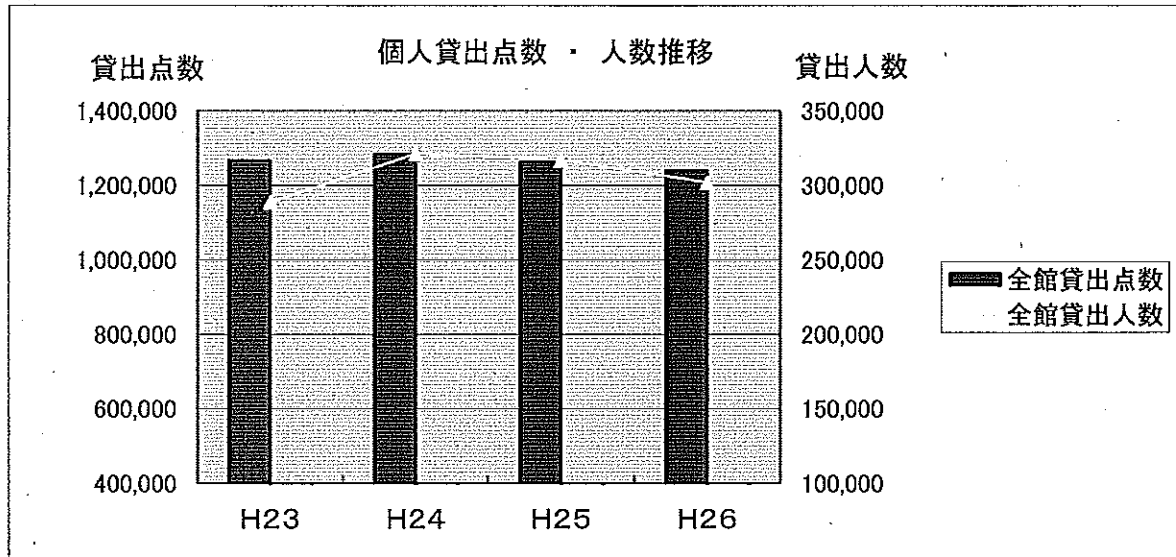
## (2)平成26年度図書館利用状況について

### 1. 個人貸出

◇ 26年度の全館の個人貸出点数は合計で1,240,793点と、25年度の98.2%となった。

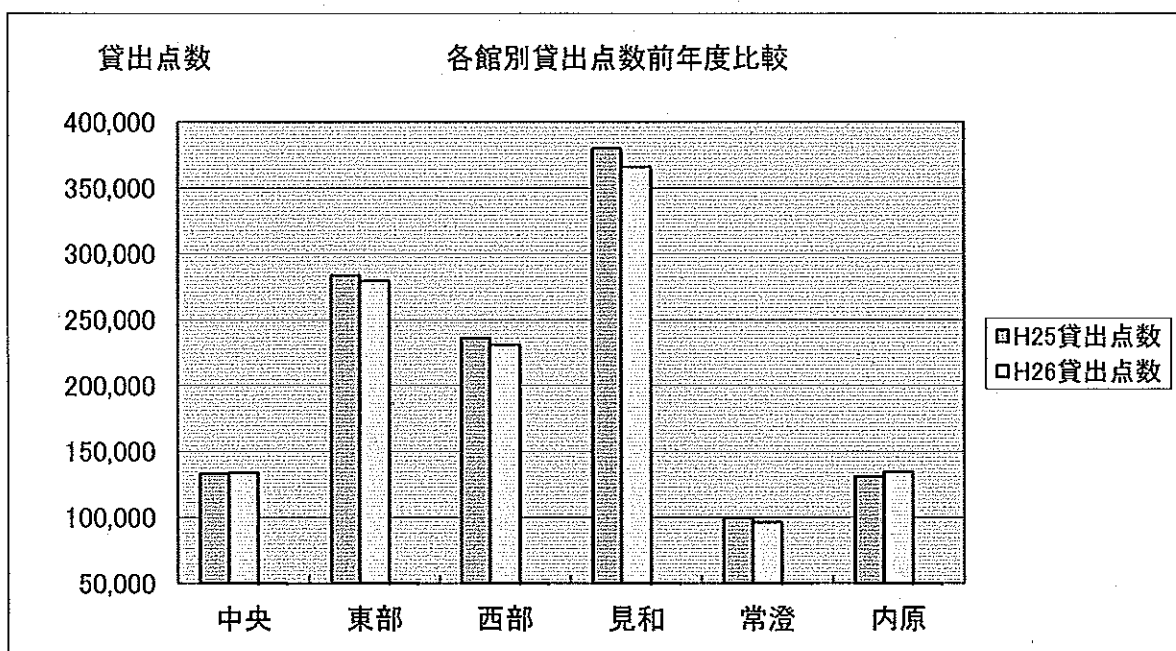
年度	H23	H24	H25	H26
全館貸出点数	1,266,822	1,283,353	1,264,106	1,240,793
全館貸出人数	288,895	321,510	317,191	302,097
総開館日数	1,637	1,708	1,726	1,723

\* 比較条件を揃えるためH22,H23の市民センター貸出分を除く



◇ 6館体制となった22年度以降、貸出の多い順番は見和、東部、西部、中央、内原、常澄と依然として変わらない。  
中央、内原は僅かではあるが前年度を上回った。

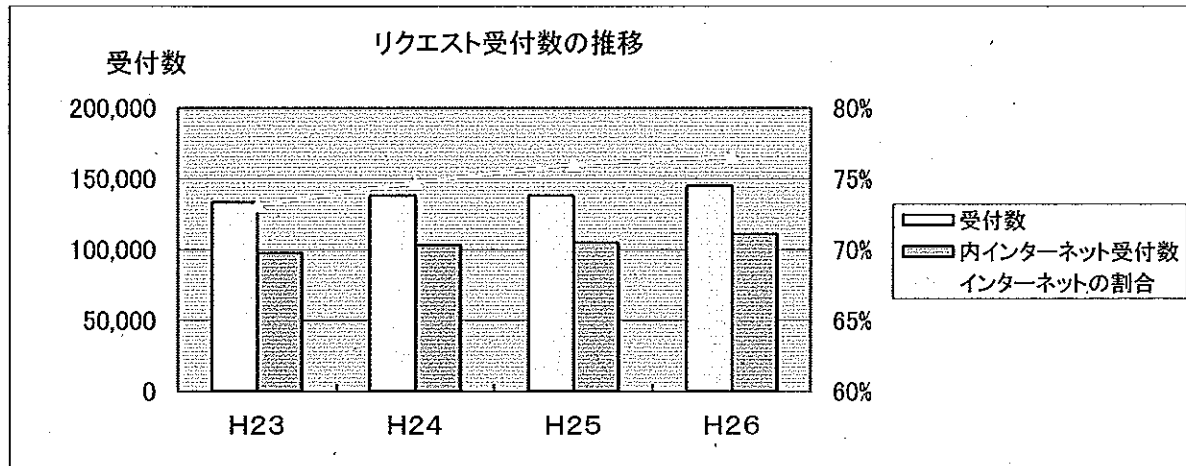
館名	中央	東部	西部	見和	常澄	内原
H25貸出点数	133,135	283,838	236,202	380,166	99,764	131,001
H26貸出点数	133,704	279,458	230,885	366,058	96,298	134,390
前年度比	100.43%	98.46%	97.75%	96.29%	96.53%	102.59%



## 2. リクエスト

◇リクエスト（所蔵資料への予約及び購入希望）受付数は年々増加傾向にある。その内、利便性の高いインターネットからの予約の割合も、年々増加している。

年度	H23	H24	H25	H26
受付数	133,426	137,999	138,184	145,026
内インターネット受付数	97,605	103,172	105,081	111,044
インターネットの割合	73%	75%	76%	77%



## 3. レファレンス

◇レファレンスは、利用者の求めに応じ資料・情報の提供や紹介を行う業務であり、司書の有用性が最も問われる、図書館サービスの根幹を成す重要なサービスである。25年度から増加傾向にあるので、継続するとともに、質を向上していきたい。

年度	H23	H24	H25	H26
受付数	15,872	14,438	17,295	20,158

## 4. 団体貸出

◇団体貸出は、市内の読書グループや教育機関、福祉施設などに図書600冊以内、紙芝居10点以内、期間4ヶ月以内で貸出するサービスを中央図書館が行っている。25年度から、市民センターを対象に書架の鮮度を保つため、団体貸出による入替えを開始した。全ての区分で貸出数が増加した。

区分	H23	H24	H25	H26
配本貸出：市施設のみ、選定・搬送共図書館	22,847	24,035	22,839	23,940
団体貸出：市・民間団体、選定・搬送共団体	13,075	18,599	15,747	17,599
団体貸出：市セのみ、選定は図書館・搬送は市セ			11,291	14,219
地区館団体貸出：市小・中学校のみ、原則選定・搬送共学校			155	2,150
団体貸出合計	35,922	42,634	50,032	57,908

## 5. 「新図書館基本計画」目標値との比較

◇「新図書館基本計画」（計画期間：平成21年度～26年度）の最終年度であるが、市民一人当たりの年間貸出冊数は、目標に到達しなかった。年間レファレンス受付件数は、達成、年間団体貸出冊数は、達成はしなかったが、増加傾向であり特に地区館での貸出を開拓していきたい。

区分	平成26年度	目標年度(平成26年度)
市民1人当たりの年間貸出冊数	4.59冊	6冊
年間レファレンス受付件数	20,158件	18,000件
年間団体貸出冊数	57,908冊	60,000冊

(3) 平成27年度行事予定について (7月～9月)

	日 時		行 事 内 容	団 体 名
中央	7/22 (水) ~ 8/27 (木)	開館時間中	ブラインド・ブック・トレード	
	7/31 (金)	10:00~12:00	夏休み工作教室「貯金箱を作ろう！」	
	8/5 (水) ~ 8/7 (金)		ぬいぐるみお泊り会	
	8/5 (水)	11:00~11:30	ぬいぐるみといっしょにおはなし会	
	9/20 (日)	14:00~15:30	本のじかんこえのじかん 25	
東部	7/25 (土)	14:00~15:00	夏のおはなしひろば「えほんの力ってすご〜い」	四つばの会
	8/1 (土)	14:00~15:00	夏休み読み聞かせの会	ガブの会
	8/2 (土)	10:00~12:00	夏休み自然観察教室	
	8/8 (土)	10:30~11:30	夏休み子ども映画会「くじらぐも」ほか	
14:40~15:40				
西部	8/5(水)	10:00~11:30	夏休み工作教室『かんたん！スノードームづくり！』	
見和	7/30 (木)	10:00~12:00	夏休みこども映画会	
	8/4 (火) ~ 8/5 (水)	10:00~12:00	ボランティアぷち (2日間)	
	8/20 (木)	10:00~12:00	夏休みこども映画会	
常澄	8/9 (日)	10:30~11:30	夏休み工作教室「読書つうちょうをつくろう！」	
内原	7/26 (日)	14:00~14:45	夏休み子ども映画会『つるの恩がえし/泣いた赤鬼』(影絵劇)	
	7/27 (月)	10:00~11:00	映画会『知られざる大英博物館 第3集 日本』	
	8/3 (月) ~ 8/5 (水)	8/3 16:00~ 8/5 開館時間中	ぬいぐるみおとまり会	
	8/10 (月)	10:00~12:00	夏休み工作教室『作ってあそぼう！くるくるレインボー』	
	8/24 (月)	10:00~11:00	映画会『文藝春秋ノンフィクション 柳田邦男/私と零式戦闘機』	
	8/26 (水)	13:30~	話音絵=わおんかい 夏企画 ながればし☆ に・・・ ①13:30~クラフト教室②14:15~おはなし会	話音絵=わおんかい
	8/29 (土)	16:30~17:00	小学生のためのお話し会	話音絵=わおんかい
	9/28 (月)	10:00~	映画会	

※上記以外に、各館とも図書館ボランティアのご協力による定例行事を行っています。

(4) 水戸市図書館基本計画（第3次）（案）について  
別添資料参照

様式4号

## 水戸市図書館基本計画(第3次)(案)に対する御意見を募集します。

この計画は、市民が一層本に親しむことのできる環境づくりを目指し、総合的かつ計画的に施策を実施するためのものです。

制度の検討に当たって、「水戸市図書館基本計画(第3次)(案)」に対する皆さんの御意見を募集します。

<b>【意見の提出期間】</b> 平成27年7月1日(水) ～ 平成27年7月30日(木)
<b>【案の入手方法】</b> 市のホームページへの掲載 中央、東部、西部、見和、常澄、内原図書館、三の丸臨時庁舎1階、情報公開センター、出張所、市民センター及び内原中央公民館で資料配布
<b>【公表資料】</b> 「水戸市図書館基本計画(第3次)(案)」 55ページ
<b>【意見の提出方法】</b> 様式は特に定めておりませんが、御意見のほか、住所、氏名又は団体名及び連絡先(電話番号)を記入の上、次の1から4までのいずれかの方法で提出してください。  1 郵送 〒310-0062 水戸市大町3-3-20 水戸市立中央図書館宛て 2 FAX 029-225-2769 3 Eメール 中央図書館 central.library@city.mito.lg.jp 4 直接提出 中央図書館まで持参 5 その他 (1) 提出いただいた意見に対する直接の回答はいたしませんので、御了承願います。 (2) 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する目的にのみ利用します。 (3) 意見などの公表に際し、個人情報は公表しません。
<b>【問合せ】</b> 水戸市教育委員会 中央図書館(029-226-3951) ※ 御自由にお持ちください。



## (5) 市立図書館指定管理者の公募について

水戸市では、中央図書館を除く地区館5館について、施設の管理運営に関する業務を行う指定管理者を次のとおり募集します。

### 1 地区館の概要

地区館5館は、次のとおりです。5館をもって1つの募集単位とします。

図書館	開館日	延床面積	貸出点数(H26)	館内施設
東部図書館	H1. 4. 26	1,802.43 m <sup>2</sup>	279,458点	視聴覚室, 創作室, 会議室
西部図書館	H4. 4. 23	1,991.28 m <sup>2</sup>	230,885点	視聴覚室, 創作室, 会議室
見和図書館	H18. 4. 24	1,994.12 m <sup>2</sup>	366,058点	視聴覚室
常澄図書館	H20. 4. 20	542.88 m <sup>2</sup>	96,298点	
内原図書館	H22. 4. 16	1,873.34 m <sup>2</sup>	134,390点	視聴覚室

### 2 指定管理者が行う業務

指定管理者は、地区館における以下の管理運営に関する業務を行います。

- ① 図書館における図書館資料の整理、保存及び提供に関すること。
- ② 図書館の事業の企画運営に関すること。
- ③ 図書館の維持管理に関すること。
- ④ その他図書館の管理上必要と認めること。

また、指定管理者は、①から④までの基本となる業務以外に、自らの創意工夫、ノウハウ等により、企画・実施する自主事業を行います。

### 3 水戸市と指定管理者の主な業務分担

中央図書館（水戸市）	地区館（指定管理者）
図書館行政方針や施策の決定	図書館行政方針や施策策定の協力
地区館への指導、監督、運営状況の評価	
図書館協議会関係事務	図書館協議会関係事務の協力、協議会出席
図書館資料（一般書、児童書、郷土・行政資料、視聴覚資料、逐次刊行物）の収集、整理、保存 ・各館の収集資料、除籍資料等の決定 ・各館の資料費の執行、管理	図書館資料（一般書、児童書、郷土・行政資料、視聴覚資料、逐次刊行物）の整理、保存 ・収集資料候補や除籍資料候補等の選定 ・資料費の管理
図書館資料や情報の提供 ・貸出、返却等業務 ・レファレンスへの対応 （郷土行政資料、一般書・児童書等）	図書館資料や情報の提供 ・貸出、返却等業務 ・レファレンスへの対応 （簡易な郷土行政資料、一般書・児童書等）
図書館事業の企画、決定、実施	図書館事業の企画、決定、実施
施設、設備の維持管理 ・維持管理業務（中央図書館） （整備、清掃、警備、保守点検、植栽管理等） ・施設、設備の大規模な修繕（全館）	施設、設備の維持管理 ・維持管理業務（地区館） （整備、清掃、警備、保守点検、植栽管理等） ・施設、設備の軽微な修繕（地区館）
学校、市民センター等との連携	おはなし会ボランティア、学校への団体貸出

中央図書館（水戸市）	地区館（指定管理者）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出</li> <li>・学校図書館の支援</li> </ul>	
図書館業務の電算処理	

#### 4 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を予定しています。ただし、内原図書館については平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間を予定しています。

#### 5 指定管理業務に要する経費

指定管理業務に要する経費については、指定管理者から提出された収支予算書に基づき、水戸市と指定管理者との間で協議し、毎年度の年度協定において定めます。

今回公募する期間（5 年間）における指定管理料の上限額は、1 億 2 千万 4 万 2 千円です。（消費税及び地方消費税を含みます。）

#### 6 申請資格

公募に申請することができる者は、法人などの団体とします。共同企業体で公募に申請する場合は、単独で公募に申請した団体が他の共同企業体の構成員となることや、共同企業体の構成員が他の共同企業体の構成員になることはできません。

#### 7 公募の手続き

- ① 公募要項配布場所（問合せ先） 中央図書館 TEL 029-226-3951
- ② 公募要項配布期間 平成 27 年 7 月 15 日（水）から同年 9 月 15 日（火）  
  - ※ 公募要項は、水戸市ホームページからダウンロードすることができます。
- ③ 公募説明会 平成 27 年 8 月 5 日（水） 内原図書館
- ④ 申請締切 平成 27 年 9 月 15 日（火）

#### 8 候補者の選定

水戸市指定管理者候補者選定委員会において、次の観点で審査を行い、指定管理者の候補者を選定します。申請者の審査結果について速やかに文書で通知します。

- ① 住民の平等利用の確保
- ② 施設の効用を最大限に発揮
- ③ 管理に係る経費の縮減
- ④ 管理を安定して行う能力
- ⑤ 法人等の事務所の所在地
- ⑥ その他市長が必要と認める要件

# 水戸市図書館基本計画（第3次）（案）について

## 1 計画策定の基本的事項

### （1）計画策定の趣旨（1頁）

本計画は、近年のめまぐるしい社会変化等に対応し、市民の自主的な学習活動を支援する知の拠点として、効率的・効果的な運営のもと、より一層の市民サービス向上を図るため策定するものです。

### （2）計画の位置づけ（2頁）

国「第2期教育振興基本計画」

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

県「いばらき子ども読書活動推進計画」

市「水戸市第6次総合計画」等との整合性を図りながら本市の図書館運営の指針として策定

### （3）計画の期間（2頁）

計画の期間は、2015（平成27）年度～2023（平成35）年度までの9か年

## 2 現況と課題

### （1）前計画（水戸市新図書館基本計画）の計画期間

2009（平成21）年度～2014（平成26）年度までの6か年

〔前計画の目標指標と実績〕（7～10頁）

区分	2008年度 （平成20年度） （基準値）	2014年度 （平成26年度） （現況値）	2014年度 （平成26年度） （目標値）
市民（利用者）1人当 たりの年間貸出冊数	4.21冊	4.34冊	6冊
年間レファレンス 受付件数	15,723件	20,158件	18,000件
年間団体貸出冊数	39,488冊	57,934冊	60,000冊

### 〔目標指標の実施状況〕

#### ・基本施策1「個人貸出の推進」

目標指標として掲げた「市民1人当たりの年間貸出冊数」は、平成26年度末の目標

値6冊に対して、4.34冊と未達成の状況にあります。また、図書館を使ったことのない利用者層の開拓が課題となっています。

・基本施策2「レファレンス・サービスの充実」

目標指標として掲げた「年間レファレンス受付件数」は、6年間で約4,500件増加し目標を上回りました。

・基本施策3「団体貸出の推進」

計画の目標指標として掲げた「年間団体貸出冊数」は、目標値には届いていないものの、約18,500冊の増となり、一定の成果が見られました。

(2) 前計画の実施状況等を踏まえた今後の課題(11～13頁)

- ① 図書館運営の充実
- ② 図書等の充実
- ③ 市民一人一人の読書活動の推進
- ④ 子どもの読書活動の推進
- ⑤ レファレンス・サービスの充実
- ⑥ 広報の強化
- ⑦ 郷土・行政資料の収集・保存・活用の推進
- ⑧ 地域の特性を生かした特色ある図書館づくりの推進
- ⑨ 交流を生み出す取組の推進
- ⑩ 市民との協働による取組の推進

### 3 計画の基本的方向

(1) 図書館の目指す姿(14頁)

地域の知の拠点として、学びを支え、暮らしに役立つ、  
市民との協働による魅力ある図書館

(2) 運営の基本方針(15～16頁)

- ①市民一人一人の生涯にわたる学びを支える図書館づくり
- ②暮らしや仕事、まちづくりに役立つ情報を提供する時代に即した図書館づくり
- ③郷土の歴史や文化を次の世代へ継承する図書館づくり
- ④地域の活力を高める魅力あふれる図書館づくり
- ⑤多様な市民ニーズに応える市民との協働による図書館づくり

**基本方針 1 市民一人一人の生涯にわたる学びを支える図書館づくり**

幅広い市民各層の利用促進を図るため、持続可能で市民満足度の高い図書館運営を推進します。

また、資料収集方針に基づき、市民の多様なニーズに応えることのできる資料収集を行うとともに、未来を担う子どもたちをはじめ、市民一人一人の読書活動を推進します。

- ◇基本施策 1 図書館運営の充実
- ◇基本施策 2 図書館資料の充実
- ◇基本施策 3 市民一人一人の読書活動の推進
- ◇基本施策 4 子どもの読書活動の推進

**【目標指標】**

◎有効登録者数  
(当該年度内に図書館を利用した登録者数)  
31,000人(2013年度)  
⇒54,000人(2023年度)

**基本方針 2 暮らしや仕事、まちづくりに役立つ情報を提供する時代に即した図書館づくり**

個人や地域が抱える多様な課題解決の支援に向け、市民一人一人の暮らしや仕事に役立つ資料・情報を、その求めに応じてきめ細かく提供するとともに、高度情報化社会に対応するため、ICTを活用した図書館サービスを推進するほか、多様なメディアを活用した広報活動を展開します。

- ◇基本施策 1 レファレンス・サービスの充実
- ◇基本施策 2 ICTを活用した図書館サービスの推進
- ◇基本施策 3 広報活動の強化

**【目標指標】**

◎課題解決支援セミナー開催回数  
0回(2013年度)  
⇒30回(2023年度)

**基本方針 3 郷土の歴史や文化を次の世代へ継承する図書館づくり**

本市の持つ歴史的な価値や文化を重視しながら、郷土について学ぶための手がかりとなる郷土・行政資料の収集や保存、提供に努めます。

また、未来を担う子どもたちをはじめ、あらゆる世代が郷土の歴史や文化を知ることを通して、郷土水戸に誇りと愛着を持つことができる環境づくりを推進します。

- ◇基本施策 1 郷土・行政資料の収集・保存と活用

**【目標指標】**

◎郷土に関するレファレンス事例公開件数  
0件(2013年度)  
⇒300件(2023年度)

#### 基本方針4 地域の活力を高める魅力あふれる図書館づくり

地域性を活かした特色ある館運営に向け、利用者の状況を踏まえたサービスや各地区の特性、ニーズに応じた資料の収集などを行います。

また、多くの市民が集えるよう魅力ある事業を展開し、地域のにぎわいを生み出す図書館づくりに努めます。

- ◇基本施策1 地域の特性を生かした館づくり
- ◇基本施策2 新たな交流を創出する取組の推進

##### 【目標指標】

◎事業開催回数  
454回(2013年度)  
⇒900回(2023年度)

◎事業参加人数  
7,647人(2013年度)  
⇒15,000人(2023年度)

#### 基本方針5 多様な市民ニーズに応える市民との協働による図書館づくり

多様化する市民ニーズに対応するため、図書館ボランティアと行政との協働による事業を展開し、図書館サービスの質の向上に取り組みます。

- ◇基本施策1 図書館活動への市民参画の推進
- ◇基本施策2 図書館ボランティアの育成
- ◇基本施策3 ボランティアとの協働事業の展開

##### 【目標指標】

◎ボランティア登録人数  
227人(2013年度)  
⇒400人(2023年度)

## 5 推進体制と進行管理 (43頁)

### (1) 推進体制

中央図書館長の諮問機関である「水戸市立図書館協議会」の意見を聞きながら、水戸市教育委員会を中心に関係各課等と連携し、読書団体や図書館ボランティア等との協働により各施策に取り組みます。

### (2) 進行管理

計画推進に当たっては、各施策の進捗状況を把握し、PDCA サイクル手法により適切な進行管理を行います。